福岡中央ビル貸会議室使用規定

1. 使用目的	会議室は、この規約を遵守の上、会議・講演会・講習会などにご使用ください。
2. 使用申込	①会議室をご利用の場合は使用料金及び条件を確認の上、所定の申込書に必要事項を記入し、使用料金(銀行振込による前納制。恐れ入りますが、振込手数料は使用者にてご負担願います)を添えてお申込みください。使用当日の時間延長などでやむを得ず現金にてお支払いの場合、収入印紙(領収書用)のご用意は使用者にてお願いいたします。
	②請求書は弊社より FAX にて送付し、原本はご使用当日にお渡しします。郵送をご希望の場合は、郵送料は使用者の負担(請求書に加算)にて郵送させていただきます。
	③電話で予約申込みをされた場合は、使用日の3ヶ月以内~7日前までに申込書を提出してください。
	④ご使用の契約は、申込書の提出により初めて成立します。また、使用者は申込書の提出を もって本規約の記載内容すべてに同意されたものとみなしますので、あらかじめご了承くだ さい。
	⑤お申込みはご使用日の3ヶ月前から受け付けます。(なお、その日が土・日・祝祭日、お盆休み、年末年始の場合はその直後の平日とします。)
	⑥受付時間は、電話·FAX ともに平日の 9:30~17:30 です。
	⑦仮予約をされてから7営業日以内にお申込みがない場合、仮予約は無効となります。
3. 使用時間	①会議室営業時間は、原則として平日の 9:00~18:00 です。土・日・祝祭日や夜間のご利用につきましてはお問合せください。
	②使用時間には、準備及び後片付けの時間も含まれます。使用終了後、予約時間を 10 分経 過した時点で完全退出がなされていない場合は1時間分の延長料金を申し受けます。
	③使用時間を延長される場合は、延長希望時刻の1時間前までに弊社の承認を受けた上で、 所定の料金を申し受けることとします。
	④会議室は予約時刻になった時点で、使用者立会いの下に解錠いたします。警備の都合上、予約時刻前、あるいは使用者の立会いがない場合は解錠できかねますのでご了承ください。
4. 使用の制限	
4. 使用の制限	次の場合の会議室使用はお断りします。
4. 使用の制限	次の場合の会議室使用はお断りします。 ①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。
4. 使用の制限	
4. 使用の制限	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・
4. 使用の制限	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。
4. 使用の制限 5. キャンセル	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・
	 ①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書が
	 ①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に
	 ①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に対する比率)をいただきます。予約申込み時よりキャンセル料は発生いたします。 ③ご連絡なく会議室使用を取り消された場合、事情に関わらず使用料金の 100%を申し受け
	 ①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に対する比率)をいただきます。予約申込み時よりキャンセル料は発生いたします。 ③ご連絡なく会議室使用を取り消された場合、事情に関わらず使用料金の 100%を申し受けます。
5. キャンセル	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に対する比率)をいただきます。予約申込み時よりキャンセル料は発生いたします。 ③ご連絡なく会議室使用を取り消された場合、事情に関わらず使用料金の100%を申し受けます。 使用日の10日以前:20% 使用日の9日以内:50% 使用日の2営業日以内:100% 次の事項があった場合は、ご使用中でも会議室の使用を中止・終了していただくことがあります。その際の使用料金は返還しないものとし、会議室の使用中止・終了により発生する損
5. キャンセル	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に対する比率)をいただきます。予約申込み時よりキャンセル料は発生いたします。 ③ご連絡なく会議室使用を取り消された場合、事情に関わらず使用料金の100%を申し受けます。 使用日の10日以前:20% 使用日の9日以内:50% 使用日の2営業日以内:100% 次の事項があった場合は、ご使用中でも会議室の使用を中止・終了していただくことがあります。その際の使用料金は返還しないものとし、会議室の使用中止・終了により発生する損害について、弊社では一切の責任を負いかねます。
5. キャンセル	①政治活動、宗教活動の他、公序良俗に反する会議室使用。 ②喧騒、振動、臭気の発生など、他に迷惑を及ぼす恐れのある会議室使用。 ③マルチ商法および健康器具・健康食品・化粧品などの販売を目的とする研修会・会議・説明会など。 ④その他、弊社が不適当と認める会議室使用。 ①使用者の都合によりお申込みを取り消される場合は、必ず弊社宛にご連絡ください。本規定第2条⑤の受付時間以外のご連絡は翌営業日の受付とし、弊社より使用者へ確認書がFAXにて返信された時点でキャンセル成立といたします。 ②使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおりキャンセル料(使用料金に対する比率)をいただきます。予約申込み時よりキャンセル料は発生いたします。 ③ご連絡なく会議室使用を取り消された場合、事情に関わらず使用料金の100%を申し受けます。 使用日の10日以前:20% 使用日の9日以内:50% 使用日の2営業日以内:100% 次の事項があった場合は、ご使用中でも会議室の使用を中止・終了していただくことがあります。その際の使用料金は返還しないものとし、会議室の使用中止・終了により発生する損害について、弊社では一切の責任を負いかねます。 ①申込書の記載内容と異なる使用のとき。

7. 禁止事項

次の事項は禁止します。

- ①当ビル内での喫煙。
- ②使用権を転売・譲渡・転貸すること。
- ③会議室およびビル内へ火気・薬品などの危険物、動物類を持ち込むこと。
- ④看板、ポスター類を無断で掲示・設置すること。
- (壁、柱、天井等に釘、押しピン、テープ類で掲示することを禁止します)。
- ⑤会場設営のため商品、備品、諸道具類を搬出入するとき、養生を施さずに床、壁、天井等を損傷・汚損させる行為。

(あらかじめ弊社の承認を受け、養生を施した上で搬出入してください。)

- ⑥弊社の承認を受けずに会議室内に造作すること。
- (あらかじめ造作仕様書を提出の上、弊社の承認を受けてください。)
- ⑦飲食物を持ち込むこと。

(やむを得ずお持ち込みになる場合は事前にお問合せください。45 リッターのゴミ袋に入りきれない分のゴミは、弊社指定業者にて有料(420円/1袋)でお引取りします。)

8. 一般法令 等の適用

貸会議室の使用、及びその料金等に関して万一訴訟関係に及んだ場合は、日本文による使用規定及び日本国法令に基づき解釈し、使用者・弊社とも弊社の指定する裁判所を管轄裁判所とします。

9. その他

- ①お申込みの際に、会場設営など使用の詳細について弊社とお打合せください。
- ②OA 機器・照明器具などで多量の電力が必要な場合は、あらかじめご相談ください(別途料金を申し受けます)。
- ③入退室の際は必ず弊社までご一報ください。ご連絡なくお帰りになった場合、延長料金 を申し受けることがあります。
- ④会議室内外での盗難・紛失・破損などについては、弊社はその責に応じませんので、使用者において必要な予防措置を講じてください。
- ⑤使用者ならびに関係者が故意または過失により会議室およびビルの施設・備品などを 損傷・汚損・紛失したときは、その補償代金を申し受けます。
- ⑥会議室使用後、弊社が特に清掃を必要とする場合は、その実費を請求させていただき ます。
- ⑦エレベーターホール・廊下・階段・トイレ・湯沸室などは共用の場所です。他の利用者の 迷惑にならないようお互いにご配慮ください。
- ⑧緊急時などビル管理上必要なお願いをすることがあります(防災点検時の警報装置作動など)。その場合は、弊社の指示に従ってください。
- ⑨その他不明の点は、弊社へご相談ください。

有限会社 福岡中央ビル

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-13-25-4F

【お申込み・お問合せ先】

TEL: 092-741-6997 FAX: 092-741-8768

URL: http://www.fcb.co.jp/